

広報 皐ヶ丘

発行 皐ヶ丘自治会
皐ヶ丘 3丁目 142番地
電話/FAX 64-2834
Email stkjichi@ma.ctl.ne.jp
皐ヶ丘自治会ホームページ
<http://www.ctl.ne.jp/~stkjichi/>

広報「皐ヶ丘」は毎月約1300世帯で読まれています。会員の皆様から載せたい情報・記事・写真などを募集しています。情報・記事・写真はタイトル右のメールアドレスへお願いします（情報・記事はWORDかEXCELで）。締め切りは毎月15日です。なお、原稿は審査をさせていただきます。

第31回 桜ヶ丘ハイツ

秋まつり

11月2日（土）・3日（日）に桜ヶ丘ハイツ秋まつり実行委員会主催の第31回桜ヶ丘ハイツ秋まつりが開催されました。2日は季節外れの荒天となりましたが、3日は雲一つない快晴の秋晴れとなりました。心地よい陽気の中で秋まつりが開催され大変多くの方が来場されました。

秋まつりスタッフとして参加された自治会関係者の皆さま、お疲れさまでした。
賑やかでどこへ行っても笑顔いっぱい的一天になりました。



秋の花いっぱい運動

11月10日(日)は、花いっぱい運動へ多数の住民の皆様のご参加を頂き、誠にありがとうございました。多くの皆様に参加していただき、街並みをきれいに整備することができました。

ご協力ありがとうございました。



秋の花いっぱい運動(11/10) 参加者まとめ ☆環境部

	会員世帯	参加世帯	参加率	参加人数
総合計	1,280	1,031	81%	1,293
参考: R6 春の花いっぱい運動	1,279	1,041	81%	1,335

丁目	会員世帯	参加世帯	参加率	参加人数	大人	中学生	小学生以下
1丁目	141	103	73%	124	117	2	5
2丁目	90	75	83%	84	84	0	0
3丁目	120	99	83%	117	108	2	7
4丁目	136	94	69%	120	112	1	7
5丁目	131	111	85%	135	121	0	14
6丁目	117	99	85%	121	111	1	9
7丁目	119	96	81%	139	124	5	10
8丁目	221	189	86%	245	231	5	9
9丁目	205	165	80%	208	194	8	6

春に比べて若干参観人数は減りましたが、参加率は引き続き81%と高く、皐ヶ丘自治会会員の皆様の環境美化に対する意識はやはり高いと思われます。

引き続き自治会の環境美化活動にご協力よろしく申し上げます。

自治会では居心地のよい臯ヶ丘になるよう様々な活動をしています

可児市から回答がありました — 『法面 草刈り』について

広報「臯ヶ丘」11月号でお伝えしました、本年9月29日に開催された『市長と語る会』で臯ヶ丘7・8丁目南側法面草刈りを、自治会負担でなく可児市の負担で毎年実施してほしい旨を申し入れました。その後、自治会より改めて書面での申し入れをした所、**可児市都市計画課より回答がありました。内容は端的に言って残念な回答です。**法面斜面の危険が伴う広大な場所でもあり、引き続き交渉を継続していきます。

自治会の皆さまには、市からの回答をまずは原文ままご報告いたします。

【回答(都市計画課)】

市は、管理が行き届かない場所で、公共施設に支障をきたす恐れがある場合は、協定書で自治会管理としている箇所でも、その都度ご相談いただき、現場確認の上、傾斜地など危険性が高いと判断した箇所などの管理を実施しています。(市道境いから2m程度)

ご要望の箇所につきましても、全てを市が維持管理することは不可能ですが、放置すると景観が悪化するだけでなく、隣接する市道等の公共施設に支障が出ることから、自治会の作業に合わせて(現状1回/3年)、市道沿いの2mの範囲にあるツツジについて、自治会要望をご提出いただいたうえで、市が剪定を行うことを検討させていただきます。その場合、伐採するという手法も検討の対象とします。

市民の皆様から大変多くのご要望をいただいております。緊急性や危険性を考慮して対応しておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

お知らせ&お願い

『環境美化の会(環美会)』 解散のお知らせ ★環境部

草刈り活動の有償ボランティアとして、活動してきて頂いた環美会ですが、今年度をもって解散されることになりました。その旨、兼丸会長様より正式にご連絡がありました。今年度は11名のメンバーで活動してこられました(詳細は広報「臯ヶ丘」7月号参照)、メンバーの高齢化や人員減により決断されたそうです。但し、今期中はしっかり対応頂けるとの確約をいただいております!

これまで環美会様には、2012年4月の活動開始より12年間に渡って活躍頂いてきました。その間、多くのメンバーが参加されてきました。**現在は引退されたメンバーの方々も含め、永年大変お世話になりました。ありがとうございました。**

来期からの対応は現在検討中です。基本方針は、「笑顔あふれる街 緑豊かで住みよい街 臯ヶ丘」を継続すべく、環美会様が対応してきた大公園やバス道などを外部業者に委託し(コスト増はなるべく抑えつつ)、それ以外の小公園や緑道は、今年度と同様に自治会有志草刈り活動を、各丁目で更に発展させた動きへの移行を進めていきます。

👉 防災ワンポイントアドバイス 👈

被災したら・・・

災害に遭った後、復興のために様々な手続きが必要になります

○罹災証明書（りさい証明書）

台風、大雨、地震、火災などの自然災害により、**住宅などの建物（居住する家屋・保有する家屋（空き家・別荘をのぞく））が被害を受けた場合**、災害対策基本法に基づき、市町村長が被災者からの申請について**被害の程度を調査・判定し、証明するもの**

○被災証明書

台風、大雨、地震、火災などの自然災害により、**家屋以外の工作物（門扉、塀、物置、カーポートなど）や家財、自動車などが被災したことを証明するもの**

いずれも申請時には、**身分証明者、被害状況が判る写真**が必要です。

いざ！という時、あなたの命を守る手段になりますよ。ご安全に！

（副会長 防災・防犯担当 防災士：藤村祐子）

阜ヶ丘近辺の

歴史風土記 8

齊藤 千勝

戸立観音は嘉吉(かきつ)・文安(1441年～1448年)の頃に中井戸庄(兼山)一帯に疫病が流行したとき、これを退散させた女性を祀ったと伝えられています。戸立とは戸を閉めて観音様が岩戸の中にお入りになった所から人々は戸閉(とだて)観音といっていました。観音様は悪いことの前に戸を立ててお願いした人を救って下さると言われるようになり、いつしか戸立観音と書くようになったそうです。

御本尊の如意輪観音像は自然のままの甌穴(おうけつ)上に安置され、7年に1度開帳されるが今に至るもなお、病氣治癒や癌など重病難病治癒として近在の人々の尊崇を集めています。御堂は寛永19年(1642年)に再建され、その後、明治22年(1889年)には屋根瓦が葺き替えられるが、兼山の現存建築物の中で最も古いものであるといわれています。数多くの天井絵があり、周囲には33観音もあります。地元の人はこの観音様のことを中井戸の観音様と言っています。中井戸とは戸立観音様のある地名です。甌穴(おうけつ)とは流れの急な川底の岩の上に、川の水に削られてできる鍋のようなかたちをした穴のことです。「甌穴」のある兼山一体は大昔、水の底であったことが判ります。「甌穴」は観音堂の中に2つ、外に3つある事がわかっています。いずれも木曾川よりはるかに高い所にぽつんと残っていることが大変珍しいことなのです。不思議なことにこの水はどんな日照りの時も枯れることなく、減る事もなく、大雨の時も水かさが増すこともなく、美しい水がいつも同じだけ溜まっているというのです。又この中井戸の水は鬼岩温泉の水と地下でつながっていると伝えられていて、まるで東大寺と小浜を結ぶ神事の「お水送り」のようです。7年毎にご本尊のご開帳があり次回は令和12年4月21日です。お堂の管理は大通寺です。参考「兼山の昔話」等。次回は顔戸城です。

